

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第5条 津波による損傷の防止（防潮堤の設計方針）

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料4
提出年月日	令和5年11月24日

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-3	目次に（参考資料5）ゴムジョイントの耐久性について を追加しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-103	端部コンクリート側の止水ジョイント構造について、構造詳細の説明文を追加しました。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-103	第7-4図のうち止水ジョイント設置概要について、止水ジョイントの範囲がわかるように図を修正しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-105～106	以下の記載を修正しました。 （旧）気候に対するゴムジョイントの耐久性試験及び維持管理方針は設計及び工事計画認可段階で説明する。 （新）ゴムジョイントの耐久性確認に関して、「参考資料5 ゴムジョイントの耐久性について」に示す。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-109	第7-8図について、フローの記載を適正化しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-119	ゴムジョイント張力の算出に用いる耐圧半径と津波波圧についての説明を追加しました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-119～178	図表の追加に伴い、図表番号を適正化しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-124	以下の記載を修正しました。 （旧）完全な固定条件ではなく、アンカーボルトの固定のためのアンカーボルトによる引張力及びせん断力、定着部材の曲げ及びセメント改良土からの反力等の不確かさから、回転の影響も考えられる。そのため、 （新）モデル端部の固定条件は、アンカーボルトによる引張力及びせん断力、定着部材の曲げ及びセメント改良土からの反力等の不確かさを考慮し、	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-125	以下の記載を追記しました。 ※：「9. 4. 2. 防潮堤（標準部）の構造成立性検討結果」において、アンカーボルトの作用荷重のうち、引張力 f_z が支配的であることを示す。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-126	影響検討ケースにおける荷重分担及び照査方法の考え方について、記載を適正化しました。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-127～128	損傷モードの説明について、標準部と端部で説明を分けたことに伴い、記載を適正化しました。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-127	第7-5表に、止水ジョイントの各部位の役割を追加しました。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-127	第7-6表について、部位の名称を分割して記載しました。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-129～130	損傷モードの説明について、防潮堤（端部）の説明を追記しました。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-134	第7-12表について、「先行炉実績との相違点」の列を追記しました。 また、以下の記載を修正しました。 （旧）止水ジョイントを法面に設置することにより、地震及び津波により定着部材に水平力と鉛直力が生じる。 （新）地震時、津波時及び重畳時に止水ジョイントに発生する応力を求めるため、止水ジョイントを法面に設置することを考慮した評価を行う。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-135	第7-13表のうち配置間隔について、以下の誤記を修正しました。 （旧）500mm （新）525mm	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-142	以下の誤記を修正しました。 （旧）コーン状破壊よりアンカーボルトの降伏及びコーン状破壊が先行するようにへりあきを仮定する。 （新）コーン状破壊よりアンカーボルトの降伏及び支圧破壊が先行するようにへりあきを仮定する。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-143	以下の記載を修正しました。 （旧）アンカーボルトの許容限界が支圧破壊若しくはアンカーボルトの降伏により決定した場合においても、保守的にコーン状破壊を想定した影響範囲を考慮して配置を決定する。 （新）アンカーボルトの破壊形式はアンカーボルト降伏、支圧破壊及びコーン状破壊の3つであり、想定される破壊形式は引張でアンカーボルトの降伏、せん断で支圧破壊となるが、破壊領域が大きいコーン状破壊を想定して影響範囲を考慮した保守的な配置とする。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-155	第7-25表のうち配置間隔について、以下の誤記を修正しました。 （旧）500mm （新）525mm	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-156～157	以下の記載を適正化しました。 （旧）「あと施工アンカーの施工手引き」及び「あと施工アンカーの試験方法の標準化に関する研究」 （新）「あと施工アンカーの施工手引き、日本建築あと施工アンカー協会、1994年」及び「あと施工アンカーの試験方法の標準化に関する研究、日本建築学会大会学術講演梗概集、1999年」	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-208～209	アンカーボルトに作用する荷重の分担比率を考慮した照査結果について、以下に示す観点で全体の記載を適正化しました。 ・照査に用いるアンカーボルト仕様の適性化 ・許容限界値の算出根拠の記載の追加 ・作用荷重及び照査値の導出過程に関する記載の追加 ・上記に伴う照査値の適性化。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.36）	5条-別添1-添付25-233	参考資料5に、「ゴムジョイントの耐久性について」のページを追加しました。なお、内容は追而としています。	